

①お申込み FAX:06-6344-2899
 大和ハウスリアルエステート賃貸管理事業部大阪営業所迄
 運転免許証・健康保険証・パスポート・外国人登録証明
 書のいずれか1つを添付のうえご送付下さい。

賃貸保証委託申込書

申込日	年	月	日
入居予定日	年	月	日

承認番号

物件概要	物件種別	住居	㎡	家賃	円	敷金	円
	物件住所	フリガナ		共益費	円	礼金	円
		〒		駐車場料金	円	鍵料金	33,000円
				駐輪料	円 ()		円
				水道料金	円 ()		円
	物件名			リブネス安心サポート	880円 ()		円
					円 ()		円
				賃料合計	円 ()		円
			更新料	円		円	
	号室		変動費	あり・なし	合計	円	

お申込み商品	初回保証料		月次保証委託料	ご確認 本認 人書 様類	1. 運転免許証 2. パスポート	
	居住用	50%※最低 ¥15,000	円		賃料の1.3%	3. 健康保険証 4. 外国人登録証明証
	() 月分まで集金済み () 月分より収納開始願います				5. その他()	

申込 人	現住所	フリガナ 〒	固定電話	-			
	氏名	フリガナ	メールアドレス				
			性別	男・女	国籍		
			生年月日	西暦	年	月	日
	勤務先住所	フリガナ 〒	勤務先 電話	-			
	勤務先名	フリガナ	業種				
			勤続年数	年		ヶ月	
			所属	役職			
雇用形態	正社員・自営業・派遣・パート・学生・その他()			年収	万円	給料日	日

入居予定者	①申込人のみ ②申込人及び家族等 ③申込人以外()					入居予定者数	人
フリガナ 氏名	性別	生年月日(西暦)	続柄	携帯電話番号	勤務先及び連絡先		
	男・女			-			
	男・女			-			
	男・女			-			
	男・女			-			

緊急 連絡 先	現住所	フリガナ 〒	固定電話	-			
	氏名	フリガナ	携帯電話	-			
			申込人との ご関係	性別	男・女	国籍	
				生年月日	西暦	年	月


仲介会社名
 株式会社サマー 賃貸事業部
 住所 大阪市阿倍野区昭和町5-5-28 三谷ビル502号
 TEL 06-6627-9607
 FAX 06-6624-7017
 ご担当 慈幸 印

管理会社
 大和ハウスリアルエステート株式会社 大阪営業所
 (大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス大阪ビル8階)
 TEL 06-6344-8502
 FAX 06-6344-2899

1. 申込者及び緊急連絡先は、別紙「個人情報の取扱事項」に同意のうえ、本契約を申し込みます。
2. 申込書は、申込者ご自身でご記入くださいようお願い致します。
3. 審査時に各種証明書類等の提出をお願いする場合があります。
4. 審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。
5. 入居審査完了後、申込者より入居申込みの取り消しを行う場合、賃料の1ヶ月分のキャンセル料をお支払いいただきます。

大和ハウスリアルエステート株式会社 御中

私は、会員規約に同意の上、以下の通り申込み致します。

ご記入日	年 月 日		
ご入居者 (会員)	フリガナ		捺印又はサイン
	氏名		
	携帯電話番号		
物件名		号室	月会費 880 円 (税込) ※サービス提供期間は 賃貸借契約期間中とします。

会員規約

第 1 章 総則

第 1 条 (適用関係)

本規約は、大和ハウスリアルエステート株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する賃貸物件入居者向け生活サポートサービス「リブネスあんしんサポート」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して適用します。

第 2 条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、別段の定めのない限り、次の各号に定めるとおりとします。

- 「サービス対象物件」とは、当社が賃貸住宅管理業務を行う住戸であって、本サービスの提供対象である住戸をいいます。
- 「登録情報」とは、本サービスの利用に必要となる本サービスの会員（本条第 3 号にて定義します。）の氏名・住所・物件名・部屋番号・電話番号等の情報をいいます。
- 「会員」とは、サービス対象物件の入居者であって、当社との間でサービス利用契約（本サービスを利用する上で必要な契約をいいます。）を締結し、本サービスを利用する個人をいいます。
- 「利用者」とは、会員及びその同居人であって、当社が本サービスの利用者として登録した個人をいいます。
- 「サービス提供会社」とは、株式会社リロクラブ（以下「リロクラブ」といいます。）、株式会社リロクリエイティブ（以下「リロクリエイティブ」といいます。）をいいます。
- 「リブネスあんしんサポート ClubOff」とは、リロクラブが提供する会員優待サービスをいいます。

第 3 条 (本サービスの利用)

- サービス利用契約は、サービス対象物件の入居者が、登録情報を記載した本サービスの加入申込書を当社に提出してサービス利用契約を申込み、これを当社が承諾したときに、当該入居者と当社との間に成立するものとします。
- サービス利用契約の申込者は、申込みの前に必ず本規約の内容を確認するものとし、当該申込みの時点で本規約の内容を承諾したものとみなします。
- 利用者は、本規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。
- 会員は、本サービスの利用に際して、利用者による本規約の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第 4 条 (消費税又は地方消費税の変更)

利用者は、消費税又は地方消費税が変更になった場合、その税率が施行されるときから自動的に当該変更後の税率に従って、第 5 条に定める月会費及び第 15 条に定める費用に係る消費税及び地方消費税が変更されることにより発生するものとします。その他の本サービスの提供に基づき発生する料金等についても同様とします。

第 5 条 (会費)

- 会員は、本サービスの利用にあたり、毎月 880 円（税込）の月会費を支払うものとします。なお、月会費は、月の途中で入・退会の場合でも日割り計算しないものとします。その他の本サービスの提供に基づく支払済みの料金等についても同様とし、返金はできません。
- 本条第 1 項における会費の支払いは当社所定の支払い方法に基づいて支払うものとします。

第 6 条 (サービス提供期間)

貸主若しくは賃貸住宅管理会社の変更等により当社の賃貸住宅管理業務が終了し、会員の入居する住戸がサービス対象物件でなくなった場合、又は会員の入居するサービス対象物件の賃貸借契約が終了した場合（但し、会員がサービス対象物件に転居した場合はこの限りではありません。）、サービス利用契約は当然に終了します。

第 7 条 (譲渡等禁止)

利用者は、サービス利用契約上の地位又はサービス利用契約により生じる権利（本サービスの提供を受ける権利を含みます。）若しくは義務を第三者に譲渡、売却、承継、又は質権その他担保に供する等の行為をすることができません。

第 8 条 (登録情報の変更)

- 会員は、当社に提出した登録情報に変更があった場合、当社所定の窓口へ電話もしくはメールその他所定の方法により速やかに変更手続をとるものとします。
- 登録情報の不備や変更手続の不履行及び遅延など会員が前項の手続きを怠った事により利用者又は第三者に発生した損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 9 条 (サービス利用契約の解除)

利用者が、次の各号のいずれかに該当した場合、当社はサービス利用契約を催告なく直ちに解除できます。

- 本規約又は会員の入居する住戸の賃貸借契約の定め違反し、一定の猶予期間を定めて是正を求めたにもかかわらず、当該期間内に是正されなかった場合
- 不要な問合せや悪質なたずら等（無言電話、無用な長時間電話等）当社又はサービス提供会社の業務を阻害する目的と客観的に判断される行為により、本サービスに関わる当社又はサービス提供会社の業務に支障をきたした場合
- 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）である場合
- 利用者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力である場合
- 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結した場合。
- その他当社が利用者として不適切とみなした場合

第 10 条 (個人情報)

- 当社は、本サービスの利用等を通じて知り得た利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理します。
- 利用者は、個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - 利用者より依頼を受けた個別サービスを当該利用者に対して提供するため
 - 本サービスの運営上必要な事項を会員及び利用者に対して知らせるため
 - 本サービスその他の当社のサービス及び商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - 本サービスの利用状況や利用者の属性等にに応じた新たなサービスを開発するため
 - 関連サービスや商品の情報を提供するため
- 当社は、本サービスに関する当社の業務の一部を、サービス提供会社を含む第三者の業務に委託して委託できるものとします。この場合、当社は、前項各号の目的のために必要な範囲内において、当該委託先に個人情報の取扱いを委託することがあります。
- 前項に定める場合のほか、次の各号の場合、当社は、あらかじめ利用者の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供することがあります。
 - 法令に基づく場合
 - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき
 - 公益増進の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき
 - 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第 11 条 (規約の追加変更)

本サービスの運営上、本規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、追加又は変更する事項について当社が運営する Web サイト（<https://dh-realestate.jp>）で告知するものとします。

第 12 条 (免責)

当社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わないものとします。

第 13 条 (専属的合意管轄裁判所)

サービス利用契約に関する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 章 住まいのサポートサービス

第 14 条 (内容)

1. 利用者はサービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24 時間 365 日、トラブル解決を図るための情報提供または現場駆けつけ対応のサービスを受けることができます。

① 駆けつけサービス

- 玄関鍵の紛失・故障・不具合
但し、特殊構造の鍵に関しては開錠出来ない場合があります。
- 水廻りのトラブル
- 窓ガラスのトラブル
- ガス設備のトラブル
但し、ガス設備のトラブルの現場対応時間は午前 9 時から午後 5 時迄とします。
- 電気設備のトラブル（家電製品は対象外とします。）
但し、電気設備のトラブルの現場対応時間は午前 9 時から午後 5 時迄とします。
- お手伝いサービス
 - 管球交換サービス（管球は予め会員にてご用意いただきます。）
 - 家具移動サービス（専有部内での移動・作業に限ります。）

- 電気設備のトラブルおよびガス設備のトラブルの現場対応は午前 9 時から午後 5 時迄の間とし、1 年間のうち各 1 回までは基本出張費を無料とし、2 回目以降は 1 回あたり 9,900 円（税込）の基本出張費を負担していただきます。
- お手伝いサービスの利用時間帯は午前 9 時から午後 5 時迄の間とし、1 年間のうち 2 回までは基本出張費を無料とし、3 回目以降は 1 回あたり 9,900 円（税込）の基本出張費を負担していただきます。
- 本条第 1 項の駆けつけサービスの作業スタッフが訪問するときには、利用者の立会いが必要となります。また、利用者は、駆けつけサービス及びお手伝いサービスの利用にあたり、騒音・作業音が発生し周辺住民に影響が及ぶおそれがある場合には、事前に周辺住民への説明をするなど、必要な対応を行うものとします。
- 利用者は、作業員の現場への出勤時間が保証されるものではなく、天候・交通状況・作業員の作業状況等により現場へ出勤することに時間を要する場合がありますことを予め承諾することとします。

第 15 条 (作業料金)

- 利用者は、駆けつけサービスにおいて、作業員 1 名による特殊工具（電動トローラー、高圧洗浄機等）を必要としない 30 分程度の応急処置を無料で受けることができます。但し、利用者の過失によりトラブルが発生した場合において、作業時間が 30 分を超過したときは超過時間 10 分ごとに 1,650 円（税込）の作業代金を、利用者が負担するものとします。また、作業実施時に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金についても利用者が別途実費を原則負担するものとします。
- 駆けつけサービスの応急処置ではトラブルが解決できない場合、または二次被害が発生することが予想される場合、利用者は作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができる場合があります。
- 当社は、本条第 2 項の場合、作業料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、利用者はこれを承諾するものとします。

第 16 条 (除外事項)

- 次に該当する場合は「住まいのサポートサービス」のサービス対象外とします。
- 居室の玄関ドアを除く建物共用部分の設備等に関するトラブル
 - 午後 9 時から翌日午前 9 時までの時間帯における破壊による開錠
 - 家電製品等に関するトラブル
 - 入居当初からの故障・破損に関するトラブル
 - 原状回復に関するトラブル
 - 地震等の天災、暴風等の非常事態におけるトラブル
 - その他当社が不適切と判断した場合

第 3 章 リブネスあんしんサポート ClubOff

第 17 条 (リブネスあんしんサポート ClubOff の利用)

- 会員は、「リブネスあんしんサポート利用案内書」に記載のログイン ID 及び初期パスワードを用いて、リロクラブの運営するリブネスあんしんサポート ClubOff 専用 Web サイトにログインすることで、リブネスあんしんサポート ClubOff 会員として、宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用できる会員優待サービスを利用することができます。
- リブネスあんしんサポート ClubOff 会員は、リブネスあんしんサポート ClubOff の利用に際し、リロクラブの運営するリブネスあんしんサポート ClubOff 専用 Web サイトに記載された Club Off Alliance 会員規約をよく読み、同意したものとします。

第 18 条 (リブネスあんしんサポート ClubOff の変更・休止)

リロクラブは、リブネスあんしんサポート ClubOff 会員の承諾や事前の通知なく、会員優待サービスの一部を変更すること、又は休止することがあります。

(2022 年 10 月 31 日 制定)



SUMASAPO

新生活サポート手続申込書



スマサポが面倒な電気・ガスの利用開始手続きを代行致します。
電力・ガス自由化に伴い、どこを選べばいいのかわからない等、お気軽に
ご相談ください！
あわせて、お得にご利用いただけるインターネット回線・ウォーターサー
バー特典のご案内を致します。

【お客様ご記入・ご署名欄】 ※記入漏れやお間違いのないようご注意ください。

ご記入日	年 月 日	お引越し予定日	年 月 日
(フリガナ) ご入居者様氏名		ご入居者様連絡先 (携帯電話)	- -
新住所 (お引越先)	〒 - 建物名： 号室		
生年月日	年 月 日	メールアドレス	@
<input type="checkbox"/> スマサポよりお電話させていただくことに同意します <input type="checkbox"/> スマサポへ個人情報の提供をすることに同意します <small>※上記以外の第三者にお客様の個人情報を提供することはありません。</small>		ご署名	

※現在ご契約中の電気の解約は、お客様ご自身でお願いいたします。
※ご新居の物件設備によっては、ご案内できない場合がございます。

プライバシーポリシーはこちら



----- 【以下、不動産会社様ご使用欄】 該当する箇所必ずチェックを入れてください。 -----

<input type="checkbox"/> 電気一括管理（個別通電不要） <input type="checkbox"/> オール電化 <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 無料インターネット導入済み物件 <input type="checkbox"/> 新築		
備考欄 <small>(連絡日時・その他ご要望等)</small>		
企業コード DHRE 大阪	担当者（カナ）： <small>※不備等がある場合、スマサポよりご担当者様へ連絡させていただきます。</small>	

運営会社：(株)スマサポ
営業時間：10:00～20:30
(年末年始を除く)

FAX : 06-6305-1721

問い合わせ番号：050-1741-1119